

各種証明手続き

	目 的	必要書類
在留証明	ヨルダンにおける住所を証明する書類で、日本における遺産相続、不動産登記、年金受給、銀行借入、受験手続き等の際に必要とされます。	・旅券 ・ヨルダン滞在許可証 ・住宅賃貸契約書など現住所の居住開始日が確認できる書類の原本 ※本籍地・提出先の記載が必要となりますので、事前にご確認の上、来館ください。
署名証明	申請人の署名及び拇印が本人のものに相違ないことを証明します。 不動産登記や銀行ローン又は自動車の名義変更に関する手続きなどにしようされます。(印鑑証明の代わりとなります。)	・旅券 ・ヨルダン滞在許可証 ・署名を必要とする文書 ※署名は当館担当者の前で行っていただきますので、代理申請や事前に署名された文書については証明することができません。
印鑑証明	日本における印鑑証明と同じで、申請人の押捺した印が本人のものに相違ないことを証明します。 不動産登記等に使われます。	・旅券 ・ヨルダン滞在許可証 ・登録の印鑑 ※証明に先立って「印鑑登録」が必要になります。「印鑑登録」をするには、日本に居住していないことを示す「戸籍の附票」または「住民票の除票」が併せて必要となります。
翻訳証明	外国官憲に対し本邦における企業の登記、学校の卒業等の事実を立証します。	・旅券 ・原文書(我が国の官公署が発給した公文書) ・翻訳文
出生証明	現地学校の入学等のために、日本の戸籍謄(抄)本から証明します。	・旅券 ・ヨルダン滞在許可証 ・6ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本
婚姻要件具備証明書	本人が独身で、日本国の法令上婚姻可能な年齢に達していることを証明するもので、主に日本人と外国人の婚姻の際に必要なとなります。 婚姻についての書類については「婚姻届」をご覧ください。	・旅券 ・3ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本
自転車運転免許証 抜粋証明	日本の運転免許証の内容を英語で証明する書類です。 ヨルダンの免許証に切り替える場合に必要となります。 詳細は[The Royal Automobile Club]をご参照ください。	・旅券 ・有効な日本の運転免許証(残存有効期間3ヶ月以上) ・ヨルダン滞在許可証
警察証明	申請人の日本における犯罪歴の有無を証明する書類です。 申請人が当館で直接採った指紋を元に日本の警察庁が発行しますので、実際に発給されるまで約3ヶ月間かかります。	・旅券 ・ヨルダン滞在許可証